

伊方3号炉運転差止山口仮処分申立事件
広島高裁抗告審、決定文交付日は1月17日

2020年1月7日（山口県周南市）

伊方原発3号炉運転差止仮処分申立事件の、山口県住民3人が申し立てている事案（以下「山口仮処分」）の広島高裁抗告審の決定文交付日が1月17日（金）であることが判明した。
1月7日午後4時過ぎ頃、広島高裁から担当弁護士に連絡があったもの。
交付時間は17日午後2時。交付場所については追って通知することのこと。

（了）

伊方原発広島裁判原告団事務局
〒733-0012 広島市西区中広町2丁目21-22-203
e-Mail: saiban_office@hiroshima-net.org
URL: <https://saiban.hiroshima-net.org>
プレス担当：哲野イサクまたは網野沙羅（携帯電話 090-7899-4998）

伊方原発広島裁判原告団・応援団
過去は変えられないが未来は変えられる